

## 八峰町若者世代生活応援プレミアム50商品券 取扱店一覧

商品券購入時に『購入引換券』を★印の販売店にお渡しください。

### 八森地区

【順不同】

★腰山商店	★渡部商店	★キクチ建築	★あきた白神温泉ホテル
★有石一商店	★伊藤石材店	★金田石油店	
平沢商店	山口商店	和平商店	佐々木商店
天真堂薬局	ライナス薬局	海鮮鮮魚スキ 須藤鮮魚	パン工房 ボスケット
八森いさりび温泉 ハタハタ館	ドライバーレストラン海	産直施設 ぶりこ	鹿の浦 矢作
よしや菓子舗	平川精肉店	松岡食品	ダイニング福八
焼き鳥焼肉 山ちゃん	のれんや	食堂 磯味	ホームックニコット八森店
(株)真瀬ファーム	はちもり観光市組合	伊藤栄建設(株)	インテリア イシイ
(有)菊地建業	金寛工務店	堀内工務店	門脇建築
佐々木木エタテグ製作所	ダイエー建設(株)	後藤アルミ	諸沢輪業社
JA秋田やまもと八森給油所	(株)越前谷商店八森給油所	エルポートシロキ	ヘアーサロンキュート
日沼ドライクリーニング	須藤新聞販売店	コヨシ電気工事店	(有)成田建築設計事務所
吉田時計メガネ店	佐々木自動車整備工場	山本自動車整備工場	鈴木オート
(株)ノック			

### 峰浜地区

【順不同】

★(有)皆川薬局	★(株)高杉自動車	★ジェイオート 藤井	★武内商店(株)
らーめんしのめ屋(能代市落合)	鮎待夢(能代市南陽崎)	金田水道施設	(株)ユタカ建築
果樹農園のレストラン しらかみカフェ	笠原果樹園	大忠商店	武福商店
沢目自動車板金塗装	沢目自動車整備工場	(株)マルツカ建材	三浦商店
JA秋田やまもと峰浜給油所	JA秋田やまもと北部営農センター	JA秋田やまもと北部農機センター	道のレストラン はっぼう
水木食品ストア	白鳥水道施設	おらほの館	コサワ企画
(株)嶋田建設	Mオートサービス	近代和風建築事務所	アシザキNOUKI
(株)藤田写真館	能代カントリークラブ	コメリハートグリーン峰浜店	能代中央生コン(株)
ハッピーマツシュ(株)			

★印は商品券の販売もしている店舗です。白神八峰商工会でも販売しています。

#### 【商品券の販売・有効期限】

令和2年6月1日(月)～令和2年10月31日(土)まで

次に該当するものには、使用できません。

- 商品券、ピール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの。  
株式、先物、保険、宝くじなどの金融商品。
- 事業活動に伴い発生した買掛金・未払金などの債務の支払い。
- 国や地方公共団体への支払いおよび公共料金等の支払い。
- たばこ事業法に規定する製造たばこの購入。
- その他、加盟店が特に指定するもの。



## 令和2年度若者世代生活応援プレミアム50商品券発行!

町では、令和元年10月の消費税率の引上げにともなう影響を緩和するため、収入の少ない若年層やひとり親世帯の消費に与える影響を緩和することなどを目的に、6月から八峰町内で使用できる「八峰町プレミアム50商品券」を販売しています。

#### ◎対象者

◇令和2年4月1日時点にて町内に住民登録がある方で、かつ、以下に該当する方

- ・ひとり親世帯：平成14年4月2日以降に生まれた子どものいる母子・父子家庭の保護者
- ・若者世代：平成3年4月2日生まれから平成14年4月1日生まれまでの方

#### ◎販売上限額

ひとりにつき30,000円分の商品券を20,000円で対象者に販売します。  
(プレミアム率50%、10,000円お得です。)

販売は利用可能額6,000円(販売額4,000円)を1冊として、ひとりにつき最高5冊まで購入することができます。

※販売対象となる方には5月12日に商品券の購入引換券を郵送しています。

#### ◎販売期間および使用期間

令和2年6月1日(月)～令和2年10月31日(土)

※上記、期間内に完売となった時は販売を終了とします。

#### ◎商品券取扱店

左記ページ一覧をご覧ください。

#### ◎商品券購入の際に、持参いただくもの

- ①「八峰町若者世代生活応援プレミアム50商品券購入引換券」(対象者へ配付済み)
  - ②現金
  - ③本人確認ができるもの(氏名、住所が記載されたもの)  
例)運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、学生証等
- ※家族や代理の方が代わりに購入する場合は、代わりに購入する方が①～③についてご持参(提示)してください。

**購入引換券は再発行できません。**

大切に保管してください。



商品券見本

#### 特殊詐欺等にご注意ください!

- ・「プレミアム付商品券」を販売するために、市区町村や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ・市区町村や内閣府などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

■問合せ先 福祉保健課 福祉係 ☎76-4608